

## 第74回基本方針策定タスク 議事録

1. 日 時：2022年6月16日（木）13:30～15:20

2. 場 所：一般社団法人 日本電気協会 4階 A, B会議室（Web会議併用）

3. 出席者：（順不同，敬称略）\*:Web参加

出席委員：阿部主査(NUSC 幹事/東京大学)\*，越塚(NUSC 委員長/東京大学)\*，  
高橋(NUSC 副委員長/電力中央研究所)\*，牛島（安全設計分科会幹事/関西電力），  
山田(構造分科会幹事/中部電力)\*，山内(原子燃料分科会幹事/東京電力 HD)，  
田中(品質保証分科会幹事/関西電力)\*，  
大浦(放射線管理分科会幹事/日本原子力発電)\*，  
大平(運転・保守分科会幹事/日本原子力発電)\*，都筑(日本電気協会)\*

(計 10名)

欠席委員：波木井(NUSC 委員/東京電力 HD)，白井(耐震設計分科会幹事/原子力エネルギー協議会)

(計 2名)

説明者：西田(関西電力)

(計 1名)

事務局：高柳，中山，佐藤，寺澤，米津，景浦，原，末光，葛西，田邊(日本電気協会)

(計 10名)

### 4. 配付資料

資料 No.74-1	原子力規格委員 基本方針策定タスク 委員名簿 2022年6月16日現在
資料 No.74-2	第73回基本方針策定タスク 議事録（案）
資料 No.74-3-1	第8回 原子力規格委員会 シンポジウムプログラム（案）について
資料 No.74-3-2	原子力関連学協会規格類協議会ピアレビューにおける対応レビューチーム員の選定について（案）
資料 No.74-4-1	令和3年度 原子力規格委員会 功労賞 選考結果
資料 No.74-4-2-1	デジタル安全保護系に関する規格の技術評価対応状況について
資料 No.74-4-2-2	第18回新規制要件に関する事業者意見の聴取に係る会合資料
資料 No.74-4-3	検査制度の見直し等に伴う規格の制・改定の状況について
資料 No.74-4-4	2022年度各分科会活動報告

### 5. 議 事

事務局より，本会にて，私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触するおそれのある活動を行わないことを確認した。又，今回のタスク会議は，Web会議併用で進めることを説明し，議事が進められた。

次回基本方針策定タスクを9月13日(火)9時00分から12時00分に，事前説明を8月24日(水)13時30分から16時30分に開催を予定しており，各委員のスケジュール確保をお願いするとの話が事務局よりあった。

#### (1) 配付資料確認，定足数確認

事務局より，資料について事前送付していることを説明した。出席委員は，現時点でWeb参加が8名，会場参加が2名の計10名で，タスクグループ規約第9条（決議）第1項より，決議に必要な条件(委員総数の3分の2(8名)以上の出席)を満たしていることを確認した。

#### (2) 前回議事録の確認

事務局より，資料 No.74-2 の前回議事録の紹介があり，一部修正し正式議事録とすることについて特にコメントは無く承認された。

### (3) 審議事項

2件の審議事項について、原子力規格委員会に報告するかについて決議の結果、全員賛成で承認された。

#### 1) 第8回原子力規格委員会 シンポジウムについて

事務局より、資料 No.74-3-1 に基づき、第8回原子力規格委員会 シンポジウムプログラム（案）について説明があった。

（主な説明）

- ・ 2022年度に予定している第8回原子力規格委員会シンポジウムプログラム（案）については、第4回及び第5回原子力規格委員会パネルディスカッション実績を踏まえ、テーマとしては新検査制度導入後 これからの規格に求められるものとし、講演及びパネルディスカッションの2部構成として開催を予定している。
- ・ 講演については2講演を予定しており、座長として越塚委員長のもと、講演1としては原子力規制庁による、新検査制度の実績と今後の展望。講演2として原子力規格委員会による、新検査制度に対応した燃料関係規格の制・改定とその活用を予定している。
- ・ パネルディスカッションは、座長として阿部幹事のもと、テーマとしてこれからの規格に求められるものとして、パネリストを5名として実施することを予定している。

（主なご意見・コメント）

- ・ パネルの方の司会は阿部幹事ということで、大変かと思うが宜しくお願いする。
- シナリオ作りには宜しくお願いする。
- ・ 原子力規制庁の古金谷検査監督総括課長の了解は受けているのか。
- 本日プログラム案が承認されれば、直ちに調整したいと考える。以前のシンポジウムにも出席いただいておりますので、問題ないのではと考えている。
- ・ この資料には開催予定日が書いてないが。
- 承認されれば、10月から11月の間に開催ということで、皆さんの意見を確認し、決定したいと考えている。
- ・ シンポジウムの内容は、燃料体検査規程に絞り込む必要があるのかということを確認したい。取替炉心の安全性確認規程なども対象となってくるので、範囲を広げても良いのか方向性を確認したい。
- 事務局だが、燃料体検査規程に絞ってもらっても良いかと考える。取替炉心の安全性確認規程の方は、10×10燃料の方が主体となっているので、燃料体検査の方に絞ってもらうのが良いかと考える。
- ・ 少しその意見に対してはネガティブな考えを持っており、むしろあまり絞りすぎない方が良いかと思う。要はこの講演の中で何を結論としたいかということ、原子力規制庁が作成した新検査制度がどのような実績があり、それに対応した民間規格も1つの特定な規格ではなく、幾つかの規格を束ねても構わないが、特に燃料に特化した規格ということで、それが一番大きな変化があったということだったと思う。したがって、それがどのように新検査制度に伴い変っていったのか、民間規格としてどのくらいの数の規格を組み合わせることによって、体系を作っていくことになったのか、実際にそれが出来たのかという所をやはり見せた方が良いと考える。つまり制度としてこのように変わったので、学協会としてこう変えたということにより、なおかつ変えたことにより、いい結果も出てきただろうし、そうでない所も出てくるだろうし、そういったものが、何が残っていて、今後何をしていかなければならないかということまで、出来たら掘り下げていきたいと考える。そう考えると講演1、講演2については、そこまで見渡したような議論及び講演がなされていて、それが維持規格とか、IRIDMとか、もっと大きな規格も含めて、パネルの方に繋がっていくとした方が良いかと考える。つまり、議論を矮小化してしまったり、この後に繋がらなくなってしまうし、シンポジウムの結論というものも、非常に矮小化した小さなものしか出ないのでは、そういうことはしたくないというのが意見だ。
- ・ ご意見のとおりと考える。

- ・ コロナの前の話だが、燃料関係でこんな感じの体系を作りたいというのを、東京電力の燃料関係の組織図を活用する形で、民間規格に当てはめていくというのをやったことがあり、確か東京電力か、関西電力の組織図があり、こういう検査が求められるというのを体系的に整理して、絵を作った。何回か前の日本電気協会のシンポジウムで示したことがあると記憶している。どういう体系で組んでいき、その結果どうなったかというのが見えるようになると、講演1との繋がりが見えるようになり、なおかつそこから作り込んでいったら、課題も出てくると思うので、課題を整理していくと、今後の展望に繋がっていくというような、講演1と講演2でキャッチボールができるように期待する。講演の後パネルディスカッションに落とし込むかについては今後議論していきたいと考える。

## 2) 原子力関連学協会規格類協議会ピアレビューにおける対応レビューチーム員の選出について

事務局より、資料 No.74-3-2 に基づき、原子力関連学協会規格類協議会ピアレビューにおける対応レビューチーム員の選出について説明があった。

(主な説明)

- ・ 2022 年度原子力関連学協会規格類協議会ピアレビューは、ホスト組織を日本機械学会、主のレビューチームを日本原子力学会、副のレビューチームを日本電気協会の体制で実施する予定である。
- ・ 日本電気協会のピアレビュー員選定の案としては、意見交換ができる方という意味で、分科会幹事とし、負担の公平性を鑑みて、ピアレビューを経験した分科会幹事は3年程度レビューチーム員から除外することとしたい。
- ・ 上記案により 2022 年度レビュー員を検討した結果、放射線管理分科会の大浦幹事にレビュー員をお願いしたいと考える。

(主なご意見・コメント)

- ・ 放射線管理分科会 大浦幹事におかれては、レビューチーム員として参加頂くことで宜しいか。  
→ 少し畑違いではあるが、頑張りたいと考える。
  - ・ ここで言うべきことではないかもしれないが、このピアレビューというのは、ATENAの方にオブザーバで入ってもらおうのを考えても良いような気がする。  
→ 入ってもらっても良いかもしれない。
  - ・ 3学協会のオープンな中での規格作りを見て頂き、ATENAの規格作りにもうまく適用を図ってもらえればと思うし、そこからの気付きというものもあるし、そういう機会を提供するという意味でも、ピアレビューにオブザーバとして参加して頂くというのは、非常に良いことだと思う。
  - ・ ただ、今の感じで参加ということではなく、ATENAは電気事業連合会と一体という所もあるので、電気事業連合会は事業者の規格全体を束ねる位置付けになっているので、監督官庁的な印象もあり、そういう意味で見て頂くのも有りかと思う。
  - ・ 事務局だが、審議事項で説明した件について、原子力規格委員会に報告するかについて決議を取ってもらいたいと考える。
- 特に異論がなかったため、今回の審議事項2件を原子力規格委員会に報告するかについて、タスクグループ規約第9条（決議）第1項に基づいて、それぞれ挙手により決議の結果、全員賛成で承認された。

## (4) 報告事項

### 1) 令和3年度原子力規格委員会功労賞表彰式について

事務局より、資料 No.74-4-1 に基づき、令和3年度原子力規格委員会功労賞表彰式について報告があった。

(主なご意見・コメント)

- ・ 特になし。

## 2) デジタル安全保護系に関する規格の技術評価対応状況、並びに 2022 年度に事業者から技術評価の要望があった規格について

事務局より、資料 No.74-4-2-1 及び資料 No.74-4-2-2 に基づき、デジタル安全保護系に関する規格の技術評価対応状況、並びに 2022 年度に事業者から技術評価の要望があった規格について報告があった。

(主な報告)

- ・ 前回タスク会議で報告以降の技術評価対応状況であるが、4月18日にデジタル安全保護系規格の技術評価に係る原子力規制庁と日本電気協会との面談、4月26日に第3回デジタル安全保護系に関する原子力規制庁と日本電気協会の技術評価に関する検討チーム会合、5月25日にデジタル安全保護系規格の技術評価に係る原子力規制庁と日本電気協会との面談を実施している。
- ・ 以前の説明では第3回検討チーム会合で、原子力規制庁より、検討チームでの議論を終わりにしたいということであったが、適用範囲について再確認が必要ということで、議論を中断、継続して検討することになった。
- ・ 3月28日に、第18回新規制要件に関する事業者意見の聴取に係る会合が開催され、事業者が技術評価を必要とする規格について、電気事業連合会から原子力規制庁に説明があった。
- ・ 電力事業者から 2022 年度に技術評価を要望する規格として 6 規格が提案されており、日本電気協会規格としては、JEAC4601-2021, JEAC4201-20XX の 2 規格が選定されている。

(主なご意見・コメント)

- ・ 現在審議中断中の JEAC4201 改定はその後どうなっているのか。ハルデン炉の照射温度変更の件についてなかなか進展していないように思うが。  
→ ハルデン照射試験炉の関係だが、依然として照射リグ No.2 以外の照射温度に関する情報が日本電気協会側に入ってきていない。
- ・ 今の状態が継続すると、規格発刊が 2022 年度中とはならないと思うが。  
→ 仮に 9 月に原子力規格委員会に上程し、12 月に規格委員会書面投票対応が終了し、すぐに公衆審査が開始できれば、制定が年度末ぎりぎりというイメージである。
- ・ 規格発刊が 2023 年度にずれたとしても、技術評価の優先度の高さは変わらないということで良いか。  
→ 変わらないものとする。
- ・ 技術評価対応にはどのくらいの期間がかかるのか。それが長い場合には 2 年ぐらにかかる時もあるのか。  
→ 他の学協会の規格の事例で、2012 年の技術評価の時には、設計建設規格と材料規格セットで、以前の技術評価からの変更点について技術評価を実施したが 1 年で完了している。その後新しい維持規格の技術評価を実施した時には、3 年程度かかっている。普通の物量の規格であれば 1 年程度で終わるものとする。
- ・ 資料 No.74-4-2-1 で適用範囲とあるが、再確認の必要があることが判明しというくだりは、具体的にどこがどのように誤解されていたので再確認しなくてはならなかったとか、具体的に書いておいた方が良いでしょう。誤解しているかもしれないが、おそらくデジタル安全保護系のデジタルという単語を強く印象として持っしまい、派生した誤解のような気もするが、誤解を与えないような規格の名称にしなくてはいけないということ、水平展開をしないといけないと思うことであるが、それを原子力規制庁が勝手に思い込んでしまったということ、日本電気協会側がそれに気が付かなかったということも考えなくてはいけないかと思う。具体的に書いておいた方が後々役に立つと考えるので検討頂きたいと思う。JEAC4201 もなぜ遅れているのかを書いておいた方が良いでしょう。
- ・ 安全設計分科会だが、今の意見は的を射ており、こちらが適用範囲として書いてある言葉として、デジタル計算機という言葉を使っていたり、デジタル安全保護系という言葉を使っていたり、ソフトウェアという言葉を使っていて、それぞれが条文の要求事項にかかっているところと、かかっていない所が違っていたりして、条文の要求事項の所には適用されるのか否かをその都度確認しないといけないようになっており、これは相手の話で読み違いしているだけではなく、こちらとしても書き分けとか、意識を持っていないといけなかったと感じている。

3) 検査制度見直し等に伴う規格の制・改定の検討状況について

事務局より、資料 No.74-4-3 に基づき、検査制度見直し等に伴う規格の制・改定の検討状況について報告があった。

(主な報告)

- ・ JEAG4103 については、3月24日に発刊済みである。
- ・ JEAG4612, JEAG4611, JEAC4626/JEAG4607 については現在発刊準備中である。

(主なご意見・コメント)

- ・ 特になし。

4) 2022年度第1四半期各分科会活動報告

各分科会幹事及び事務局より、資料 No.74-4-4 に基づき、2022年度第1四半期各分科会活動について報告があった。

(主なご意見・コメント)

- ・ 特になし。

(5) その他

- ・ 運転・保守分科会及び安全設計分科会の幹事が変更となる。

以上